



うちなー健康経営宣言

第135号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は昭和49年の創立以来、地域社会の発展のため、工事を通じて新しい環境の創造と微力ではありますが、地域に貢献できる企業づくりに努力を重ねてまいりました。

建設業の仕事は、常に危険と隣り合わせであり、毎日集中して作業を行うためにも健康管理がとても重要となっております。また、「社員は会社の財産である」という考えのもと、全社員の物心両面の幸福の実現を目指しております。社員一人ひとりが健康への意識を高め、明るく安全に働けるよう、「健康経営」を推進してまいります。

國幸興發株式会社 代表取締役 國場 幸博

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全従業員の定期健康診断の受診を徹底する。
5. 健康診断後の再検査・二次健診を推奨する。
6. メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施する。
7. インフルエンザの予防接種費用補助（全額）を継続する。
8. 健康づくりに関する情報を社内発信し、健康意識の向上に取り組む。
9. 有給休暇取得の推進を行う。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。